

## 第4 まとめ

今回の調査は、過去3回の調査をフォローし、この20年余りの間に非行少年の意識や価値観に生じた変化を捉えている。また、今回は、新たに対象を年齢30歳未満の若年犯罪者に拡張することで、非行や犯罪により矯正施設に収容された青少年の意識や価値観を幅広く捉えた。さらに、今回調査では、非行や犯罪の原因、再非行・再犯の要因等に関わる意識についても質問を付加し、様々な所見を得た。ここでは、以上の分析結果に現れた主要な特徴を総括し、若干の考察を加える。

(1) 家庭生活に対する満足度は、4回の調査を通じ上昇傾向にあり、今回調査では非行少年の約75%の者が「満足」と評価している。家庭生活に対する肯定的態度は、家族との対話を肯定的に捉える回答が上昇傾向にあることや、家内不和や親の無理解を家庭生活の不満の理由とする者が減少傾向にあることから確認できる。総じて、身近な家族への親和感が高まり、親子の心理的距離が縮小してきていることが推察される。一方、不満の理由では、家庭の収入が少ないことを選択する者が、非行少年では半数程度、若年犯罪者では約6割に及び、家庭生活の不満に経済的問題の占めるウェイトが高まってきていることがうかがえる。構造的な不況が長引き、格差社会が進行していると言われる中で、こうした経済的な問題の影響を今後とも注視していく必要がある。

(2) 交友関係の満足度も上昇傾向にあり、今回調査では非行少年の約8割の者が「満足」と評価している。ただし、交友関係の満足度は、保護処分歴別の差異が認められ、少年院送致歴のある者では10pt程度低く、また、若年犯罪者の満足度は約6割程度と非行少年よりかなり低くなっている。一方、不満の理由では、「お互いに心を打ち明け合うことができない」を選択した者が半数を超えており、「自分のことをわかってくれない」、「つき合っても張り合いがなく自分が向上しない」を選択した者も多く、交友関係の質の面では、相互理解や啓発し合えるような建設的な関わりには必ずしもなっていないことがうかがえる。

(3) 身近な相談相手として同世代の友達や交際相手等を重視する傾向が高いことは、これまでの調査を通じて一貫しており、青少年期に特有の特徴と考えられる。ともあれ、非行少年には、「注意をされていうことをきく人」、あるいは『『こんな人になりたい』と思う人』として親を選択する者が多く、親は権威像としても将来のモデルとしても重要な存在であり、親子の関係性の改善は、不良な交友関係からの影響を阻む上でも重要な役割を果たすと推察される。親子関係等の家族関係の重要性は、調査対象者の多くが、親や家族を非行や犯罪を思いとどまる際の「心のブレーキ」として認識していることから支持されよう。

(4) 学校生活は、家庭生活とともに、特に少年にとっては重要な生活基盤をなしているが、調査対象者のうち非行少年においては8割を超える者が「勉強がわからないことが多

かった」に該当すると回答し、「学校に行くのがいやだった」や「周りから悪く思われていた」にも4割を超える者が該当すると回答している。その傾向は、少年院送致歴を有する者でより深刻となっており、学校不適應で疎外感も抱きながら生活してきたことがうかがえる。これに関連し、非行や犯罪の原因と思われる要因を選択させたリスク領域別の質問でも、非行少年、若年犯罪者共に、7割を超える者が学校生活に何らかの問題を認めており、学校不適應は、過去につまずきの要因としても、非行や犯罪に向かわせる要因としても大きな役割を果たしていると考えられる。学校不適應が継続し、学校生活からドロップアウトしてしまうことは、将来の雇用や資格取得の機会にも影響を与えるだけに、早期の段階において学業不振や学校不適應を手当てする働き掛けや、再度のチャレンジを可能にするような学習支援を行うことが、非行や犯罪の防止対策上も重要と考えられる。

(5) 就労生活の確保や維持は、非行や犯罪を抑止する保護因子であり、再非行や再犯の防止にとっても極めて重要な課題領域である。今回の調査対象者は、非行少年、若年犯罪者のいずれにおいても8割を上回る者が就労を通じた社会的自立を志向する態度を示し、資格・免許の取得にも同様に大多数の者が前向きであった。青少年期という可塑性の大きい時期に、職業能力を伸ばし雇用に結び付けていくことは、再非行や再犯の防止につながるだけでなく、学校生活における挫折体験を挽回し、自信や自尊心を適切な形で高めることにもつながると期待される。この世代の者に就労支援のニーズは高く、かつ、その支援効果も大きいと考えられる。なお、今回の調査では、非行少年、若年犯罪者共に、安直な職業観を有する者や、対人関係上の問題が就労生活の途絶や無職生活の継続に影響していると見られる者も一定数存在することが確認された。就労領域の指導においては、職業の知識・技能の育成とともに、対象者の特質に応じて健全な職業観や対人スキルの獲得等、総合的に雇用可能性を増進させるような指導や支援の必要性が示唆される。

(6) 非行や犯罪をした青少年の地域社会との関わりを見ると、祭りなどの行事への参加体験は大半の者に経験があることが認められるが、スポーツ活動や地域の清掃等のボランティア活動となると、参加体験がある者の割合は大きく低下する。こうした地域社会における各種活動への参加体験は、地域のメンバーからの人的な支援に対する信頼（「地域の人は困ったときに力になってくれる」という項目への該当率）や地域貢献に対する前向きな態度（「地域の人が喜ぶようなことをしてあげたい」という項目への該当率）を高める方向に関連性を持つことが今回調査で確認された。地域活動への参加の機会や地域貢献をする機会を意図的に増やしていくことは、薄れつつあると言われる地域社会への信頼や地域の「絆」の強化にもつながるものと推察される。

(7) 社会に対する満足度の面では、「満足」とする者の割合は、非行少年では4割弱という水準にあり、経年比較で大きな変化はないが、若年犯罪者では「満足」とする者の割合が非行少年の半分以下の水準に落ちる。生活上の不満の理由としては、前記(1)でも指摘した経済的格差を選択する者が6割を超える。なお、社会に対する満足度は、非行少

年、若年犯罪者共に、家庭生活への満足度、交友関係の満足度、自分の生き方への満足度とそれぞれ関連し合っており、これらの領域の満足度が高い者は社会生活への満足度も高い傾向にある。親子関係や交友関係等、個々の領域の変化がきっかけになって、生活全般の意味付けが変わっていくことは、更生事例の処遇においてしばしば経験されることであるが、この調査所見はそうした経験的事実を支持していると考えられる。

(8) 態度・価値観の面では、20年余りの間に大きく変化が生じた項目が散見される。まず、平成2年の第1回調査時に8割ほどの者が選択していた「まじめな人よりも、ひょうきんにふるまう人の方が好きだ」という項目への賛成率は、今回5割程度に低下し、また、「コツコツ努力するよりは、毎日の生活を楽しくやった方がよい」への賛成率も、4回の調査を通じて約10pt低下し、さらに、「年上や目上の人には従うべきだ」への賛成率は、同期間に約10pt上昇を見せるなどしている。総じて、非行少年の態度は、従前に比べ、保守的で堅実な生活志向の者が増加する傾向にあると思われる。

(9) 対人感情面でも、ここ20年余りの間に変化が生じている項目が散見される。初めの頃の調査結果からは、周囲から不良視され孤立無援で疎外感も大きく、心理的な不充足感を拝金主義的な態度で埋め合わせるような非行少年のイメージが浮かび上がってくるが、今回調査ではそのような特徴はいずれも目立たなくなっている。むしろ、そのような特徴は若年犯罪者に顕著に認められ、若年犯罪者においては社会的疎外感が大きいことが推察される。もっとも、非行少年においても、自分の性格に嫌悪感を持つ者が7割を超え、何をやってもだめな人間だと感じる者も6割程度に及ぶなど、自己肯定感を持っていない者が大半であり、更生に向けての指導や支援を通じて長所を伸ばし、自信を持たせていくことが、非行や犯罪をした青少年の多くに共通する指導上の課題であることがうかがえる。

(10) 非行・犯罪の原因に関する認識にも経年変化が認められる。非行少年において、非行・犯罪の原因を自分自身だとする者は、いずれの調査においても一番多いが、友達・仲間や家族（親）を選択する者の構成比は低下傾向にあり、自分自身を選択する者の構成比が増加している。また、非行・犯罪への対応についても、「あたたかく指導する」を選択する者が「厳しく罰する」を選択する者より多いことは変わらないが、前者の構成比は前回より10ptほど低下し、自己責任を意識する者が近年増えている。また、調査対象者は、自分の生活習慣、生活態度、行動傾向、交友関係、就労生活等、各種領域における様々な問題が非行・犯罪の原因となっていると考えており、非行少年、若年犯罪者共に、非行や犯罪の傾向が進んだ者ほど、主観的にも多様な問題を抱えていると認識していた。また、そのような主観的なリスク水準の高い者は、低い者に比べ、自己評価が低く安逸な態度を示しやすい等の特徴が見られ、資質面の問題の改善とともに、交友関係や就労等各種領域における課題に多面的に対処していく必要性が示唆される。

(11) 処分の受け止め方と立ち直りに必要な指導支援に関しては、非行少年、若年犯罪者共に、処分を重ねるほど、処分の受け止め方に真摯な態度が薄れてしまう傾向がうかがえ、

処分の際に感銘力を与える働き掛けの重要性が示唆される。再非行・再犯の要因としては、処分の軽視、不良交友関係、問題解決の諦めや就労途絶等の問題がリスク要因として大きく作用しているが、個々人が抱える問題はそれぞれに固有であるため、適切なアセスメントを通じてその問題性に応じた処遇を検討していく必要がある。この関連で、少年矯正の分野で現在開発が進められているリスクアセスメントツールは、個に応じた働き掛けを関係機関が協働しながら実践し、一貫したケースマネジメントや評価を行う上で、大きな役割を果たすと期待される。

非行少年や若年犯罪者の意識を継続的にフォローし、つまずきや立ち直りの要因等について検討することは、非行や犯罪の未然防止や再非行・再犯の防止にとって重要な基礎資料を与えるものである。今回の調査報告では、調査項目が従前に増して広範に及んだことから、各質問ごとの単純集計結果の報告を中心とさせていただいたが、本報告が、非行や犯罪をした青少年の現状理解や彼らの更生に資する指導・支援の検討の一助となれば幸いである。